



2022年10月7日

受益者の皆様

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

米国 MLP ファンド(毎月分配型)Aコース(円ヘッジあり)/Bコース(円ヘッジなし)
における変更について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が設定・運用する「米国 MLP ファンド(毎月分配型)Aコース(円ヘッジあり)/Bコース(円ヘッジなし)」(以下、「当ファンド」といいます。)について、投資者が信託財産で間接的に負担する費用が下記の通り変更となります。

これは当ファンドが主に投資する投資信託証券「エネルギー・レポリューション・ファンド」(以下、「指定投資信託証券」といいます。)において、2022年10月20日以降、MLPへの投資(原則)を個別のMLPからMLPを主要投資対象とする上場投資信託証券(ETF)(以下、「MLP ETF」といいます。)に変更することによるものです。

なお、本お知らせに関しまして、受益者の皆様のお手続きは不要です。

この度の本お知らせの内容につきご理解を賜り、今後とも当ファンドをご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

<投資者が信託財産で間接的に負担する費用>

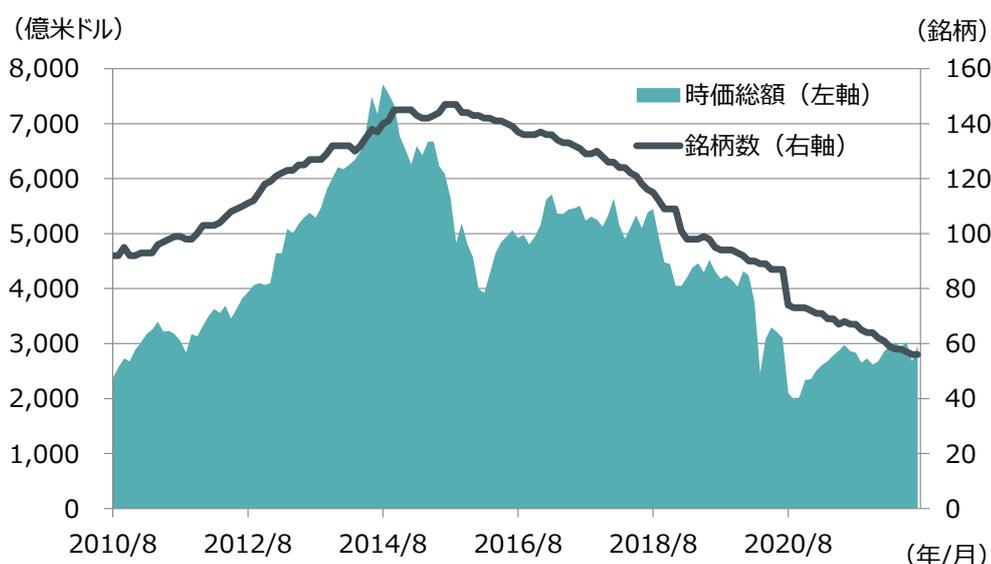
		変更前	変更後
実質的な負担 ①+②		信託財産の純資産総額に対して 年率 1.8825%程度(税込)	信託財産の純資産総額に対して 年率 <u>1.855%程度(税込)</u> ※本お知らせ時点
① 当ファンド		信託財産の純資産総額に対して 年率 1.4575%(税抜 1.325%)	信託財産の純資産総額に対して 年率 <u>1.155%(税抜 1.05%)</u>
配分(税 抜)及び役 務の内容	委託会社	0.425%	<u>0.15%</u>
	販売会社	0.850%	0.85%
	受託会社	0.050%	0.05%
② 投資対象とする 投資信託証券		実質年率 0.425%以内	実質年率 <u>0.15%</u> ※本お知らせ時点 <u>※この他に組み入れる MLP ETF の信託報酬相当額(本お知 らせ時点で年率 0.55%程度)が かかります。</u>

< 指定投資信託証券が変更を行う主な背景 >

指定投資信託証券が MLP への投資を「個別の MLP」から、「MLP ETF」へ変更する主な背景には、MLP 市場が縮小傾向にあることがあります。

これは、米国当局の規制変更等を受け、MLP という形態で上場するメリットが薄れたことによるもので、親会社を買収、もしくは MLP 自体が上場を取り下げる動きも見られます。

【図表】MLP 市場の時価総額及び銘柄数の推移
(期間:2010 年 8 月末~2022 年 7 月末、月次)



出所:Energy Infrastructure Council

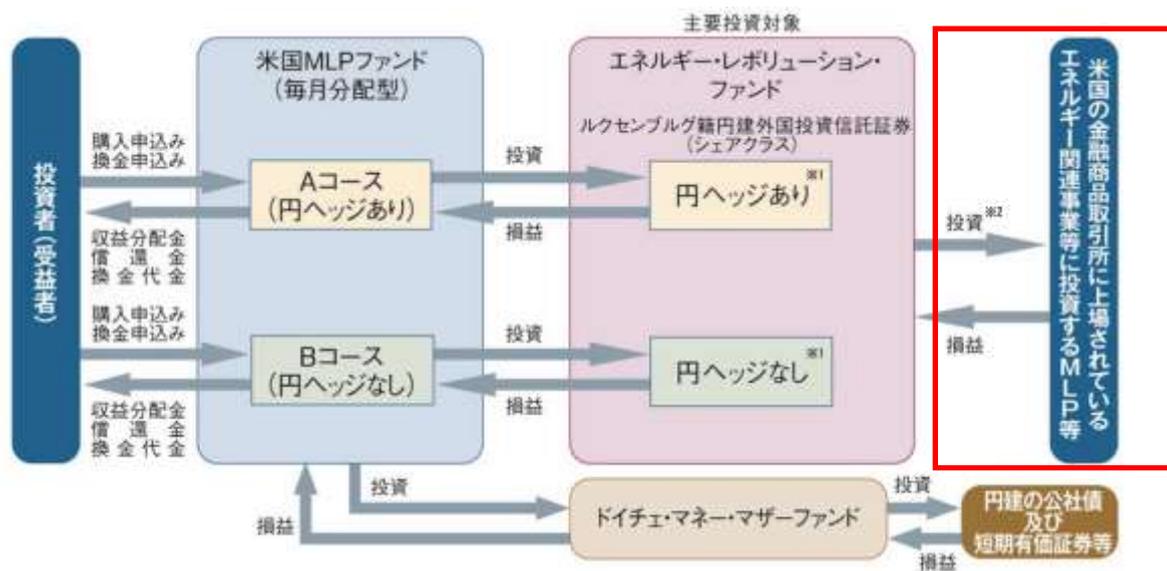
これまで指定投資信託証券は、個別の MLP に投資して参りましたが、上のグラフのとおり、上場銘柄数の減少及び市場規模の縮小が続いていることから、実際に投資可能な MLP の銘柄数が限定されております。今後さらに投資可能な銘柄数が減少した場合、保有比率の調整等に影響が出ることも想定されます(2022 年 7 月末時点組入銘柄数:13 銘柄)。

今後も市場規模の拡大が見込みにくい中、MLP ETF に投資することで多少でも多くの MLP に実質的に分散投資を行うことが可能となり、ポートフォリオの調整も容易になると見込まれます。その結果、当ファンドの償還日である 2024 年 7 月 19 日までの間、MLP 市場全体の動向を享受するとともに、高い流動性を維持しつつ、ポートフォリオの運用を継続することが可能となると考えます。

<ご参考:2022年10月20日以降の当ファンドの仕組み>

※変更箇所について赤字表記、もしくは赤字で囲んでおります。

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズの方式で運用を行い、指定投資信託証券への投資を通じ、米国の金融商品取引所に上場されているエネルギー関連事業等に投資するMLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)等を実質的に投資を行います。



※1 エネルギー・レボリューション・ファンドは、米ドル建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行う円ヘッジありクラスと対円での為替ヘッジを行わない円ヘッジなしクラスの円建投資信託証券を発行します。

※2 MLPへの投資は原則として上場投資信託証券(ETF)を通じて行われます。

本お知らせに関するお問い合わせ

本お知らせに関するお問い合わせについてはドイツ・アセット・マネジメント株式会社までお問い合わせください。

<ドイツ・アセット・マネジメント株式会社お問い合わせ窓口>

電話:03-5156-5108(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

※ 受益者様の個別のお取引内容についてのお問い合わせについては、お取引のある販売会社の本支店へお問い合わせください。

以上